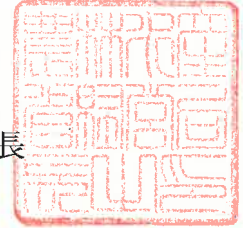


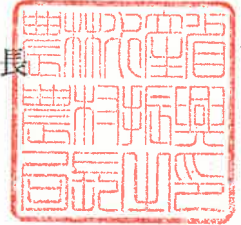
30経営第3129号  
30農振第4001号  
平成31年3月29日

一般社団法人全国農業会議所会長 殿

農林水産省経営局長



農林水産省農村振興局長



「農地法関係事務処理要領の制定について」の一部改正について

「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成30年12月25日閣議決定）等を踏まえ、「農地法関係事務処理要領の制定について」（平成21年12月11日付け21経営第4608号・21農振第1599号農林水産省経営局長・農村振興局長通知）を別紙新旧対照表のとおり改正することとしたので、これに御留意の上、制度の適切かつ円滑な運用をお願いする。

なお、都道府県農業委員会ネットワーク機構に対しては、貴職から通知いただくようお願いする。